

令和7年6月20日

「小山市水道事業ビジョン（案）」に対するパブリックコメント結果について

「小山市水道事業ビジョン（案）」に対するパブリックコメントの結果について、以下のとおり公表します。
今回の意見募集にあたり、ご協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも当課の事業にご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 意見募集の概要

- 1) 閲覧期間：令和7年5月19日（月）～令和7年6月6日（金）
- 2) 閲覧場所：①上下水道総務課窓口 ②各出張所 ③小山市ホームページ
- 3) 提出方法：①郵送 ②FAX ③電子メール ④上下水道総務課へ直接書面による提出 ⑤インターネット回答フォーム

2. 意見募集の結果

意見提出数：1名・1団体 2件

3. 意見概要及び市の考え方

次ページより

【区分】A:案に反映されているもの B:意見を踏まえ、案を修正するもの C:意見として承ったもの

4. お問い合わせ先

小山市建設水道部 上下水道総務課 総務係

Tel：0285-24-7614 Mail：d-jyogesomu@city.oyama.tochigi.jp

【区分】 A：ビジョン案に反映されているもの B：意見を踏まえ、ビジョン案を修正するもの C：意見として承ったもの

	該当項目	ご意見等	区分	市の考え方 修正後
1	10～12ページ、31～33ページ、39～40ページなどの水道管の持続や将来に関する内容について	小山市の水道事業は、将来を見据えた持続可能な運営を目指すものと理解しております。その上で、以下の視点を新ビジョンに盛り込むよう強く要望いたします。 【要望内容】 生活道路における過剰な通過交通が、水道管保全・維持管理上の大きなリスクとなっている現状への対策を記載願います。具体的には、三峯地区の市道 2022 号線において、2023 年に 2 度にわたり水道管の破損・漏水が発生しました。市の説明は「経年劣化の可能性」とのことでしたが、その後の状況にも大きな懸念があります。修繕箇所の上を 4t トラックなどの大型車両が頻繁に通行しており、その度に周辺住宅が異常な揺れに見舞われます。交通量自体(4t 以上のトラックを含む)はピーク時に 1 時間約 460 台となり、また破損するのではないかと不安な日々です。 これは単なる騒音や生活被害にとどまらず、生活道路に設計上想定されていない重量級交通が常態化することで、水道インフラ自体の構造的な寿命を縮め、再び破損リスクを高めている可能性が極めて高いことを意味します。 特に問題なのは以下の点です： 生活道路下の水道管は幹線道路に比べて浅埋設・簡易舗装であり、大型車両の継続通行を前提としていません。修繕部などの構造的不均一箇所では、衝撃が集中的に伝達・増幅し、周囲地盤や管路に大きなストレスを与えます。 地盤を介して住宅にまで揺れが伝播しており、これは道路構造や管路設計の「使用想定条件」が現状と乖離していることの証左です。したがって、本ビジョンにおいては単に施設更新や管路管理だけでなく、交通環境の是正を含めた「保全上の前提条件整備」も水道事業の責務として明示すべきです。 生活道路への通過交通の集中（いわゆる「抜け道利用」）が水道インフラの維持に支障を与える場合には、関係部局と連携して通過交通の制限・車種制限・交通誘導策を講じる方針をビジョンに明記してください。 水道事業の持続可能性は、単に施設更新計画だけでは成り立ちません。地上の交通環境と地下のインフラが一体不可分であるという視点を、本計画の根幹に据えていただくようお願いいたします。	A	水道事業ビジョンは水道事業の目指すべき方向性及び実現に向けた施策方針を示すものであり、個々の交通状況や詳細な工事条件は記載するものではないと考えております。 しかし、ご意見にありますように管路の保全・維持管理のリスクは回避すべき問題であることから、水道管工事の際は道路の構造や安全に支障をきたさないよう、道路管理者による占用基準による許可のもと、耐震性に優れた管を埋設しております。このため、交通環境が水道本管の漏水を引き起こす直接的な要因となる可能性は極めて低いと捉えています。 三峯地区の配水管は既に更新されていますが、2023 年に漏水した管は老朽化した個人の給水管でした。類似した漏水を完全に防止するためには、全ての個人の老朽管を更新する必要があり、配水管から水道メーターまでの漏水に限り市の負担で応急修繕し、漏水の再発防止のため給水管の更新をお願いしておりますが、給水管は個人の所有物であることから、更新に係る費用は所有者の負担となり、全ての給水管を更新することは難しい状況にあります。 また、ご意見の「地上の交通環境と地下のインフラが一体不可分である」のとおり、水道インフラは大部分が公共道路に布設されており、道路インフラとは切り離せない関係であることは理解しております。この視点も踏まえたうえで、本ビジョンでは市が責任をもって整備する配水管の「強靱」の実施方策にて管路の耐震化を掲げておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 なお、いただいたご意見につきましては、関係部局に情報共有いたします。

	該当項目	ご意見等	区分	市の考え方
2	9 ページ ②配水管網整備について	水圧低下地域の解消に関してとは違う視点で申し上げます。例えば県道 265 号線の東側大字粟宮 745-1 から大字粟宮 915-1 までの区間は配水管が県道の西側のみ布設されているので給水管が道路を横断しております。老朽化した給水管が度々漏水している区間でもあります。給水管が道路を横断しているため今後中央部などで漏水致しますと交通への影響や漏水した水が浸透した場合陥没の懸念もございます。市内の主要道路（国道市道を問わず）で他にこのような区間がございましたら道路新設の場合（今後開発が進むことが予想されます）も含め、道路両側に配水管を布設頂きたく意見申し上げます。 併せて「輻輳給水管の配水管への切替」についてもご提案申し上げます。 最後に、すでに計画されている場合ご容赦下さい。 ご検討の程宜しくお願い致します。 補足説明 「輻輳給水管の配水管への切替」について 維持管理の効率化（ポリエチレン 1 層管の老朽化による漏水対策）及び使用者負担の公平化を図るため、使用者からの要望に基づき、布設要件により「公道」又は「私道」における既設の「共用給水管」及び「輻輳給水管」に替えて水道事業体が配水管を布設すること。又、漏水多発箇所においては水道事業体が計画的に配水管を布設すること。漏水修繕費（応急処置）に加え「輻輳給水管の配水管への切替」を計画/予算化を意見申し上げます。	A	水道事業ビジョンは水道事業の目指すべき方向性及び実現に向けた大まかな施策方針を示すものであり、個別の工事内容については記載しておりませんが、ご指摘のことについて以下のとおり取り組んだうえで本ビジョンを策定しておりますので、本ビジョンに反映されているものと考えております。 新設及び布設替えの際は、維持管理や給水管の取り出しを考慮したうえで、適切なルートや管種、口径を選定しています。また、老朽管の更新や耐震管への布設替えに併せて輻輳給水管解消事業を進めているところです。